

件名	地域猫活動への支援について
受付日	令和元年 11 月 21 日
ご意見・ご提案の概要	<p>地域猫活動への支援について、以前よりも猫の被害が増える等の問題がある場合は、県の支援は止めた方が良いでしょう。</p> <p>また、試験的な活動であれば、県も成功するよう積極的に介入すべきである。</p>
県の考え方	<p>動物愛護センターの地域猫活動支援事業は、猫の不妊去勢手術や、地域猫活動団体に対して地域の合意形成への助言などを行っています。</p> <p>地域猫活動は、将来的に飼い主のいない猫をなくすことを目的にしていますが、当面はこれ以上猫を増やさないとことや、餌やりによる迷惑を防止すること等が目的となります。これらについての相談に対しては、動物愛護センター又は保健所が助言、指導を行います。</p>
担当課	健康福祉部 生活衛生課